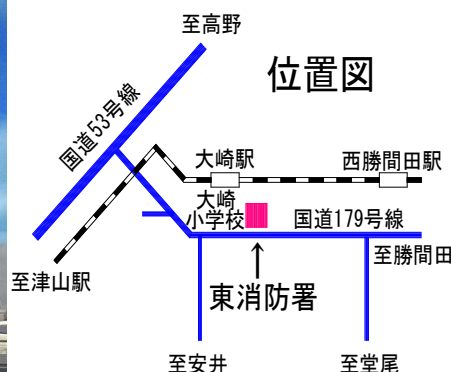


新しい東消防署が業務を開始します。

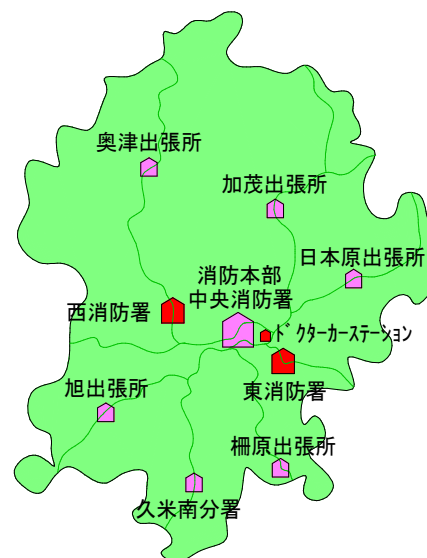
平成26年3月31日午後6時から



本組合では、私達が抱えている様々な課題を解消するとともに、現在の消防力を強化し、災害対応能力を増強することを目的として“署所統廃合事業”を実施しています。

この事業の一環として、平成21年4月に鏡野町円宗寺地内に1分署と1出張所を統合した西消防署を業務開始しましたが、この度、現在の東分署（津山市河辺）と勝央出張所（勝央町太平台）を統合した新しい東消防署が竣工し、平成26年3月31日午後6時から業務を開始します。

統廃合後の署所配置



【東消防署の概要】

所在地：津山市中原71-4 TEL：0868-21-0119

主な管轄：津山市東部、勝央町、美咲町北東部の一部他

主な車両：高規格救急車2台、消防ポンプ車2台、化学消防車1台、
救助工作車1台、指揮車1台

【現在の署所は】

現在の東分署と勝央出張所は、平成26年3月31日午後6時をもって業務を終了します。
代わって、新しい「東消防署」が全ての業務を引き継ぎます。

【署所統廃合の目的と効果】

- ① 現在の2消防署体制が3消防署体制となり、災害対応能力が強化されます。
- ② 各署所の資機材と人員配置の適正化により、消防力が強化されます。
- ③ 救急業務の高度化が進みます。
⇒ 救急救命士不足が解消し、高規格救急車の出動エリアが管内全域に拡大します。
- ④ ドクターカーの運用が可能となります。
⇒ 平成26年度から原則平日の9時～17時に津山中央病院のご協力をいただいて管内全域でドクターカー運用が行えるようになります。
現場到着と同時に、医師による医療行為が開始されるので、救命率向上に大きな効果があります。
- ⑤ 救助隊を2隊配置できます。
⇒ これまで、救助隊は中央消防署の1隊のみでしたが、東消防署へ2隊目の配置が可能となります。